



県章

三重県公報

昭和51年11月2日 火曜日 第10502号

目次

告示

- 町の区域変更 (地方課) 1
- 町の区域設定 (同) 2
- 指定医療機関からの廃止の届出 (社会課) 2

選管告示

- 政治資金規正法の規定による政治団体の届出 (選挙管理委員会) 2

公安委告示

- 交通規制等の一部改正 (公安委員会) 3

公告

- 争議行為を行う旨の通知 (劳政課) 15
- 換地処分を行った旨の届出 (都市計画課) 16
- 衆議院議員選挙の立候補予定者に対する説明会の開催 (選挙管理委員会) 16

告示

●三重県告示第617号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、名張市の区域内において、次のとおり町の区域を変更する旨、同市長から届出があった。

昭和51年11月2日

三重県知事 田 川 亮 三

- 1 名張市さつき台1番町に編入する区域
名張市西田原字石神2170の1、2179の18、新田字浄玄寺2940の12、2940の13、2940の21、2940の23、2940の24
- 2 名張市さつき台2番町に編入する区域
名張市西田原字石神2173の1、2179の9、2179の15の一部

課長補佐

主幹

主査

主査

主査

主査

主査

主査

主査

主査

●三重県告示第618号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、名張市の区域内において、土地区画整理事業の施行に伴い、次のとおり町の区域を設定する旨、同市長から届出があつた。

昭和51年11月2日

三重県知事 田 川 亮 三

1 名張市つつじが丘北2番町とする区域

名張市下比奈知字東谷776の一部、801の2から801の4まで及びこれらの区域に介在する道路である国有地の全部、奈垣字目細764の1の一部及びこれらの区域に隣接する道路である国有地の全部

2 名張市つつじが丘北4番町とする区域

名張市下比奈知字東谷776の一部、字松尾571の5、572の4、631、639の2、640、642の5、643の1及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部、奈垣字目細764の1の一部、766、767の3及びこれらの区域に隣接する道路である国有地の全部

●三重県告示第619号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項第2号の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があつた。

昭和51年11月2日

三重県知事 田 川 亮 三

指定医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	廃止年月日
山手薬局	佐治倫美	桑名市山手通114	昭和51年 9月30日
ヒグチ薬局	樋口修一	桑名市今一色中町3272	昭和51年 10月20日
前田薬局	前田稔夫	桑名市堤原3186	昭和51年 10月20日
ミナト薬局	堤正一	桑名市新町	昭和51年 10月20日
岡田薬局	岡田八生	桑名市駅元町南568	昭和51年 10月20日



●三重県選挙管理委員会告示第39号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条及び第7条の規定による政治団体の届出があつたので、同法第7条の2の規定により、次のとおり告示する。

昭和51年11月2日

三重県選挙管理委員会委員長 吉住慶之助

1 政治団体の設立届出事項

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
新しい尾鷲をめざす市民連合	西村茂輝	神戸伸吾	尾鷲市野地町1-6
梅田利吉後援会	大西清太郎	井熊昭己	度会郡大宮町大字野原250
柏木広文後援会	吉田一之	吉田清一郎	度会郡大宮町大字滝原1562-8
堅友会	古野馨	角屋幸男	伊勢市八日市場町2-11
政治の流れを変える坂倉とうご後援会	杉田勝	増井登	津市栄町三丁目80
全国屋外広告業者政治連盟三重支部	西村治雄	服部孝	四日市市浜田町12-4
竹内きよし三重県後援会	岡田鉄男	大塚治夫	津市観音寺東浦403 満教雄方
平和で豊かな暮らしをすすめるおわせ会	内山清	高橋行雄	尾鷲市南浦1644-7

2 届出事項の異動

政治団体の名称	異動事項	新	旧
あすの四日市を考える市民の会	主たる事務所の所在地	四日市市安島一丁目5-6	四日市市鶴の森一丁目2-19 マルキビル内
鈴友会	政治団体の名称	鈴友会	樋口忠治後援会



●三重県公安委員会告示第29号

道路交通法の規定に基づく交通規制等（昭和45年三重県公安委員会告示第4号）の一部を次のように改正する。

昭和51年11月2日

三重県公安委員会委員長 佐藤信之助

四日市北警察署の項別表第1 53の欄の次に次のように加える。

54	四日市市大宮西町19番18号先県道員弁四日市線と市道垂坂線の交差点	中山ガラス店前交差点
55	四日市市羽津山町1丁目6番8号先市道羽津山線と市道追分線の交差点	山手中学校西交差点

四日市北警察署の項別表第3中

96	市道阿倉川羽津線	四日市市山手町3309番地先（中沢理容店前）	1	無
----	----------	------------------------	---	---

を

96	市道 羽津山線	四日市市羽津山町1丁目6番8号先 (山手中学校西)	"	3	有
----	------------	------------------------------	---	---	---

に改め、同表201の欄の次に次のように加える。

202	県道 員弁四日市線	四日市市大宮西町19番18号先 (中山ガラス店前)	"	4	有
-----	--------------	------------------------------	---	---	---

四日市北警察署の項別表第10中

108	四日市市大宮西町19番18号先県道員弁四日市線と市道沢の川線の交差点 (中山ガラス店前)	東詰および西詰から入る車両	"
109	四日市市羽津中1丁目2番6号先県道員弁四日市線と市道宮前線の交差点 (志氏神社東門前)	東詰から入る車両	"

を

108	削	除	
109	四日市市羽津中1丁目2番6号先県道員弁四日市線と市道宮前線の交差点 (志氏神社東門前)	東詰から入る車両 終 日	

に、

227	四日市市羽津山町1丁目6番8号先市道追分線と市道阿倉川羽津山線の交差点 (岡本秀男方西)	北詰から入る車両	"
228	四日市市萱生町574番地先市道日永八郷線と市道曉職員寮線の交差点 (曉職員寮前)	西詰から入る車両	"

を

227	削	除	
228	四日市市萱生町574番地先市道日永八郷線と市道曉職員寮線の交差点 (曉職員寮前)	西詰から入る車両 終 日	

に改める。

四日市南警察署の項別表第1 120の欄の次に次のように加える。

121	三重郡菰野町大字菰野2297番地の5先県道四日市土山線と町道大羽根西菰野線の交差点	喫茶イブ西交差点
122	四日市市西山町7546番地先県道宮妻峽日永線と広城営農団地農道(ミルク道路)の交差点	西山町交差点
123	四日市市新浜町17番23号先市道午起末永線	三滝公園入口

四日市南警察署の項別表第3中

263	県道 四日市土山線	三重郡菰野町大字菰野2297番地の5先 (喫茶イブ前)	"	1	無
-----	--------------	--------------------------------	---	---	---

を

263	県道 四日市土山線	三重郡菰野町大字菰野2297番地の5先 (喫茶イブ西)	"	4	有
-----	--------------	--------------------------------	---	---	---

に、

313	市道 午起末永線	四日市市新浜町17番23号先 (三滝公園テニスコート前)	単 路	1	無
-----	-------------	---------------------------------	-----	---	---

を

313	市道 午起末永線	四日市市新浜町17番23号先 (三滝公園入口)	単 路	1	有
-----	-------------	----------------------------	-----	---	---

に改め、同表341の欄の次に次のように加える。

342	県道 宮妻峽日永線	四日市市西山町7546番地先 (西山町)	"	4	有
-----	--------------	-------------------------	---	---	---

四日市南警察署の項別表第5中

41	高、中速車	国道 1号線(追分バイパス)、23号線(名四国道)、25号線	四日市市南起町2番23号先(高架部)から 四日市市小古曾町3丁目2168番地先まで	5,750 メートル	毎時 50キロメ ートル
42	高速車	国道 23号線	四日市市追分3丁目1番4号先から 四日市市河原田町2477番地先まで	3,000 メートル	"

を

41	高速車	国道 1号線、25号線(追分バイパス)	四日市市大字塩浜字八幡117番地の1先から 四日市市小古曾字横井223番地の1先まで	3,150 メートル	毎時 50キロメ ートル
42	高速車	県道 四日市鈴鹿線	四日市市追分3丁目1番4号先から 四日市市河原田町2477番地先まで	3,000 メートル	"

に、

84	高、中速車	国道 23号線(名四国道)	四日市市浜町9番11号先から 四日市市昌栄町20番2号先まで	1,200 メートル	毎時 30キロメ ートル 午後10時 から 午前6時 まで
85	高、中速車	国道 23号線(名四国道)	四日市市午起2丁目1番22号先から 四日市市浜町9番11号先まで	500 メートル	毎時 40キロメ ートル 午後10時 から 午前6時 まで

86			四日市市昌栄町20番2号先から 四日市市南起町2番33号先(高架部)まで	500 メートル	"
87	市道 尾上町稲葉線		四日市市稲葉町4番3号先から 四日市市高砂町3497番地の6先まで	490 メートル	毎時 40キロメ ートル

を

84	高、中速車	国道 23号線 (名四国道)	四日市市午起3丁目18番24号先 から 四日市市南起町2番33号先まで	3,100 メートル	毎時 40キロメ ートル
85		削	除		
86		削	除		
87	高、中速車	市道 尾上町稲葉線	四日市市稲葉町4番3号先から 四日市市高砂町3497番地の6先まで	490 メートル	毎時 40キロメ ートル

に、

96	高速車	国道 23号線 (名四国道)	四日市市高砂町18番24号先から 四日市市午起2丁目1番22号先 まで	1,300 メートル	毎時 50キロメ ートル
97			四日市市午起2丁目1番22号先 から 四日市市南起町2番33号先まで	2,200 メートル	" 午前6時 から 午後10時 まで

を

96		削	除		
97		削	除		

に、

228	高速車	国道 23号線(鈴 鹿バイパ ス)	四日市市大字塩浜字八幡117番 地の1先から 三重郡楠町大字南川字唐木941 番地先まで	2,940 メートル	毎時 50キロメ ートル
-----	-----	----------------------------	---	---------------	--------------------

を

228	高速車	国道 23号線(鈴 鹿バイパ ス)	四日市市南起町2番33号先から 三重郡楠町大字南川字唐木1029 番地の1先まで	6,000 メートル	毎時 50キロメ ートル
-----	-----	----------------------------	--	---------------	--------------------

に改める。

四日市南警察署の項別表第10中

114	三重郡菰野町大字菰野2372番地先県道四日市 土山線と町道大羽根西菰野線の交差点 (新外商店前)	北詰および南詰か ら入る車両	"
115	三重郡菰野町大字菰野2007番地先県道四日市 土山線と町道中菰野川原町線の交差点 (菰野警部派出所東)	北詰および南詰か ら入る車両	"

を

114	削	除	
115	三重郡菰野町大字菰野2007番地先県道四日市 土山線と町道中菰野川原町線の交差点 (菰野警部派出所東)	北詰及び南詰から 入る車両	終 日

に、

410	四日市市西山町7539番地の1先広域営農団地 基幹農道(ミルク道路)と県道宮妻峽日永線 の交差点(伊藤信次方東)	南詰及び北詰から 入る車両	"
411	四日市市西町3番5号先市道北浜田西町線と 市道比丘尼町西町1号線の交差点 (みつばや旅館前)	南詰及び北詰から 入る車両	"

を

410	削	除	
411	四日市市西町3番5号先市道北浜田西町線と 市道比丘尼町西町1号線の交差点 (みつばや旅館前)	南詰及び北詰から 入る車両	終 日

に改める。

四日市南警察署の項別表第12中

109	自動車。た市道 だし、二輪諏訪町錦町 の自動車を線 除く。	四日市市諏訪町8番14号先から 四日市市諏訪町1番8号先まで	236 メートル	終 日
-----	--	-----------------------------------	-------------	-----

を

109	自動車。た市道 だし、二輪諏訪町錦町 の自動車を線 除く。	四日市市諏訪町8番14号先から 四日市市三栄町4番7号先まで	440 メートル	終 日
-----	--	-----------------------------------	-------------	-----

に改め、同表300の欄の次に次のように加える。

301	市道 錦町2号線	四日市市三栄町4番17号先から 四日市市三栄町2番4号先まで	80 メートル	"
-----	-------------	-----------------------------------	------------	---

四日市南警察署の項別表第13中

8	普通自動近鉄 車、軽四輪四日市駅東 自動車口前広場 の自動車	四日市市浜田町5番24号先 近鉄四日市駅東口前広場南側の 白線で区画表示された普通自動 車、軽四輪自動車の駐車場	斜 め	"
---	---	---	-----	---

9	市道 浜一色一の 縦線	四日市市本町2番1号先から 四日市市本町8番6号先までの 道路の東側部分の白線で区画表 示された指定駐車場	南 向 (平行)	午前9時 から午後7時 まで
8	普通自動 車、軽四輪 自動車	近鉄四日市駅東 口前広場	斜 め	午前9時 から午後7時 まで
9	市道 浜一色一の 縦線	四日市市本町2番1号先から 四日市市本町8番6号先までの 道路の東側部分の白線で区画表 示された指定駐車場	南 向 (平行)	"

を
に改め、同表9の欄の次に次のように加える。

10	近鉄 四日市駅東 口前広場	四日市市浜田町5番24号先 近鉄四日市駅東口前広場の白線 で区画表示された指定駐車場	南 向 (平行)	"
11		四日市市浜田町5番24号先 近鉄四日市駅東口前広場の白線 で区画表示された指定駐車場	東 向 (平行)	"
12	市道 諏訪西町 線	四日市市浜田町5番24号先から 四日市市諏訪栄町7番1号先ま での道路の西側部分の白線で区 画表示された指定駐車場	西 向 (直角)	"
13	市道 鶴の森橋南 町線	四日市市鶴の森1丁目14番14号 先から 四日市市鶴の森1丁目14番15号 先までの道路の西側部分の白線 で区画表示された指定駐車場	北 向 (平行)	"
14	市道 諏訪公園北 通り線	四日市市西新地2番2号先から 四日市市西新地2番4号先ま での道路の南側部分の白線で区 画表示された指定駐車場	西 向 (平行)	"
15	市道 諏訪新道線	四日市市沖の島町4番15号先か ら 四日市市沖の島町4番18号先ま での道路の北側部分の白線で区 画表示された指定駐車場	東 向 (平行)	"
16	市道 諏訪町錦町 線	四日市市三栄町1番14号先から 四日市市三栄町1番21号先ま での道路の東側部分の白線で区 画表示された指定駐車場	南 向 (平行)	"
17	市道 諏訪町北浜 田線	四日市市諏訪町2番7号先から 四日市市諏訪町2番10号先ま での道路の東側部分の白線で区 画表示された指定駐車場	南 向 (平行)	"

四日市南警察署の項別表第14中

6	普通自動 車、軽四輪 自動車	近鉄四日市駅東 口前広場	四日市市浜田町5番24号先 近鉄四日市駅東口前広場の白線 で区画表示された普通自動車、軽四輪自動車の駐 車場	40 分
7	普通自動 車、軽四輪 自動車	市道 三滝通り線	四日市市諏訪町8番24号先から 四日市市北町1番14号先までの白線で区 画表示された指定駐車場 (道路の西側部分)	午前9時 から午後7時 まで 60 分

6	普通自動 車、軽四輪 自動車	近鉄 四日市駅東 口前広場	四日市市浜田町5番24号先 近鉄四日市駅東口前広場の白線 で区画表示された指定駐車場	午前9時 から午後7時 まで 60 分
7		市道 三滝通り線	四日市市諏訪町8番24号先から 四日市市北町1番14号先までの白線で区 画表示された指定駐車場 (道路の西側部分)	"

を
に改め、同表9の欄の次に次のように加える。

10	市道 鶴の森橋南 町線	四日市市鶴の森1丁目14番14号先から 四日市市鶴の森1丁目14番15号先ま での白線で区画表示された指定駐車場 (道路の西側部分)	"
11	市道 諏訪公園北 通り線	四日市市西新地2番2号先から 四日市市西新地2番4号先までの白線 で区画表示された指定駐車場 (道路の西側部分)	"
12	市道 諏訪新道線	四日市市沖の島町4番15号先から 四日市市沖の島町4番18号先までの白線 で区画表示された指定駐車場 (道路の北側部分)	"
13	市道 諏訪町錦町 線	四日市市三栄町1番14号先から 四日市市三栄町1番21号先までの白線 で区画表示された指定駐車場 (道路の東側部分)	"
14	市道 諏訪町北浜 田線	四日市市諏訪町2番7号先から 四日市市諏訪町2番10号先までの白線 で区画表示された指定駐車場 (道路の東側部分)	"
15	市道 諏訪西町 線	四日市市浜田町5番24号先から 四日市市諏訪町7番1号先までの白線 で区画表示された指定駐車場 (道路の東側部分)	"

四日市南警察署の項別表第23中

1	普通自動 車、軽四輪 自動車	市道 諏訪西町 線	四日市市浜田町5番24号先 から 四日市市諏訪栄町7番1号 先まで	27 メートル	北 向 (平行)	終 日
---	----------------------	-----------------	--	------------	-------------	-----

を

1	削	除
---	---	---

に改める。

津警察署の項別表第1 116の欄の次に次のように加える。

117	津市中央町3番39号先市道殿町塔世西裏線と市道北堀 端入江町線の交差点	津地方裁判所北 交差点
118	津市中央町3番26号先市道御山荘橋阿漕停車場線と市 道北堀端入江町線の交差点	検察庁北交差点
119	津市丸之内養正町3番16号先市道鳥居町弓屋敷線と市 道北堀端入江町線の交差点	養正小学校西交 差点

120	津市広明町147番地先県道津久居線と市道栄町河辺線の交差点	県立博物館前交差点
121	津市桜橋2丁目178番地先市道津停車場島崎町線と市道桜橋第3号線の交差点	電気通信部前交差点
122	安芸郡芸濃町林135番地先県道津関線と県道林中ノ庄線の交差点	明警察官駐在所前交差点

津警察署の項別表第3中

82	津市丸之内養正町2番10号先 (伊藤定吉方前)	"	4	無
----	----------------------------	---	---	---

を

82	津市中央町3番26号先 (検査庁北)	"	4	有
----	-----------------------	---	---	---

に、

86	津市桜橋2丁目227番地先 (東海電気前)	"	2	無
----	--------------------------	---	---	---

を

86	津市桜橋2丁目178番地先 (電気通信部前)	"	1	有
----	---------------------------	---	---	---

に、

95	県道津関線 安芸郡芸濃町林135番地先の3先 (明警察官駐在所前)	"	1	無
----	--------------------------------------	---	---	---

を

95	県道津関線 安芸郡芸濃町林135番地先 (明警察官駐在所前)	"	1	有
----	-----------------------------------	---	---	---

に、

179	市道豊里久居線 津市広明町147番地先 (県立博物館前)	"	2	無
-----	---------------------------------	---	---	---

を

179	県道津久居線 津市広明町147番地先 (県立博物館前)	"	4	有
-----	--------------------------------	---	---	---

に、

229	市道殿町塔世西裏線 津市中央町3番39号先 (津地方裁判所北)	"	4	無
230	市道鳥居町弓屋敷線 津市丸之内養正町3番16号先 (養正小学校南)	"	2	無

を

229	市道殿町塔世西裏線 津市中央町3番39号先 (津地方裁判所北)	"	4	有
230	市道鳥居町弓屋敷線 津市丸之内養正町3番16号先 (養正小学校西)	"	4	有

に改める。

津警察署の項別表第10中

109	津市桜町2087番地先市道殿町塔世西裏線と市道北堀端入江町線の交差点 (山本兵之助方前)	南詰および北詰から入る車両	"
110	津市広明町338番地先市道広明町第15号線と市道栄町河辺線の交差点 (三重県耕地会館前)	北詰から入る車両	"

を

109	削	除	
110	津市広明町338番地先市道広明町第15号線と市道栄町河辺線の交差点 (三重県耕地会館前)	北詰から入る車両	終 日

に、

118	安芸郡芸濃町林135番地先県道津関線と県道林中ノ庄線の交差点 (明駐在所前)	北詰から入る車両	終 日
119	津市八町2丁目3番11号先県道奈良津線と市道新町広明町線の交差点 (岸江周一方西)	北詰から入る車両	"

を

118	削	除	
119	津市八町2丁目3番11号先県道奈良津線と市道新町広明町線の交差点 (岸江周一方前)	北詰から入る車両	終 日

に、

153	津市丸の内2084番地先市道御山荘橋河漕停車場線と市道入江町線の交差点 (伊藤定吉方前)	東詰および西詰から入る車両	"
154	津市分部町88番地先市道分部町山ノ瀬古線と市道大門町弓之町線の交差点 (中勢堂菓子店前)	東詰および西詰から入る車両	"

を

153	削	除	
154	津市分部町83番地先市道分部町山ノ瀬古線と市道大門町弓之町線の交差点 (中勢堂菓子店前)	東詰及び西詰から入る車両	終 日

に、

243	津市広明町147番地先市道豊里久居線と市道栄町河辺線の交差点 (県立博物館前)	東詰および西詰から入る車両	〃
244	津市大里窪田町863番地の6先県道草生窪田津線と市道一身田駅前坂部線の交差点 (三洋軒前)	東詰および西詰から入る車両	〃

を

243	削	除	
244	津市大里窪田町863番地の6先県道草生窪田津線と市道一身田駅前坂部線の交差点 (三洋軒前)	東詰及び西詰から入る車両	終 日

に、

295	津市丸之内養正町3番16号先市道北堀端入江町線と市道島居町弓屋敷線の交差点 (新玉停前)	東詰及び西詰から入る車両	〃
296	津市中央11番3号先市道東検校町養正小学校と市道北堀端西校町第2号線の交差点 (今野眼科前)	東詰及び西詰から入る車両	〃

を

295	削	除	
296	津市中央11番3号先市道東検校町養正小学校と市道北堀端西校町第2号線の交差点 (今野眼科前)	東詰及び西詰から入る車両	終 日

に改める。

伊勢警察署の項別表第2(1) 97の欄の次に次のように加える。

98	市道区画17号線	伊勢市一之木1丁目3番12号先から伊勢市一之木1丁目3番21号先までの100メートルの間	〃
----	----------	--	---

伊勢警察署の項別表第2(3) 56の欄の次に次のように加える。

57	市道区画17号線	伊勢市一之木1丁目3番12号先から伊勢市一之木1丁目3番21号先までの100メートルの間	南進禁止	〃
58	市道岩淵線	伊勢市岩淵1丁目15番15号先から伊勢市岩淵1丁目9番27号先までの280メートルの間	東進禁止	〃

伊勢警察署の項別表第2(4) 430の欄の次に次のように加える。

431	車両。ただし、軽車両を除く。	市道区画15号線	伊勢市一之木1丁目3番21号先市道区画15号線と市道区画17号線の交差点	市道区画15号線を東進した場合の市道区画17号線への右折	終 日
432				市道区画15号線を西進した場合の市道区画17号線への左折	〃

433	市道区画23号線	伊勢市一之木1丁目5番5号先市道区画23号線と市道区画17号線の交差点	市道区画23号線を東進した場合の市道区画17号線への右折	〃
434	市道東山田停車場線	伊勢市岩淵1丁目9番27号先市道東山田停車場線と市道岩淵線の交差点	市道東山田停車場線を南進した場合の市道岩淵線への左折	〃
435			市道東山田停車場線を北進した場合の市道岩淵線への右折	〃
436	市道松木線	伊勢市岩淵1丁目9番20号先市道松木線と市道岩淵線の交差点	市道松木線を南進した場合の市道岩淵線への左折	〃
437	市道箕曲西町線	伊勢市岩淵1丁目12番16号先市道箕曲西町線と市道岩淵線の交差点	市道箕曲西町線を南進した場合の市道岩淵線への左折	〃

伊勢警察署の項別表第5 118の欄の次に次のように加える。

119	高、中、低速車	市道区画17号線	伊勢市一之木1丁目3番12号先から伊勢市一之木1丁目3番21号先まで	100メートル	毎時20キロメートル
-----	---------	----------	------------------------------------	---------	------------

伊勢警察署の項別表第13 7の欄の次に次のように加える。

8	市道本町宮川堤線	伊勢市本町2番6号先から伊勢市本町2番17号先までの道路の南側部分の白線で区画表示された指定駐車場	西 向 (平行)	〃
9	市道岡本吹上線	伊勢市岩淵1丁目14番14号先から伊勢市岩淵1丁目14番25号先までの道路の西側部分の白線で区画表示された指定駐車場	北 向 (平行)	〃
10	市道岩淵線	伊勢市岩淵1丁目14番25号先から伊勢市岩淵1丁目14番38号先までの道路の北側部分の白線で区画表示された指定駐車場	北 向 (平行)	〃
11	市道岩淵線外宮二見線	伊勢市岩淵1丁目7番29号先から伊勢市岩淵1丁目2番33号先までの道路の南側部分の白線で区画表示された指定駐車場	西 向 (平行)	〃
12	市道本町堤線	伊勢市曾禰1丁目7番21号先から伊勢市宮町1丁目7番18号先までの道路の南側部分の白線で区画表示された指定駐車場	西 向 (平行)	〃
13	市道区画17号線	伊勢市一之木1丁目3番12号先から伊勢市一之木1丁目3番21号先までの道路の東側部分及び西側部分の白線で区画表示された指定駐車場	北 向 (平行)	〃

14	県道 伊勢魚見松 坂線	伊勢市宮町2丁目4番5号先から 伊勢市宮町2丁目4番10号先ま での道路の東側部分の白線で区 画表示された指定駐車場	南 向 (平行)	"
----	-------------------	---	-------------	---

伊勢警察署の項別表第14 6の欄の次に次のように加える。

7	市道 本町宮川堤 線	伊勢市本町2番6号先から 伊勢市本町2番17号先までの白線で区画 表示された指定駐車場 (道路の南側部分)	"
8	市道 岡本吹上線	伊勢市岩淵1丁目14番14号先から 伊勢市岩淵1丁目14番25号先までの白線 で区画表示された指定駐車場 (道路の西側部分)	"
9	市道 岩淵線	伊勢市岩淵1丁目14番25号先から 伊勢市岩淵1丁目14番38号先までの白線 で区画表示された指定駐車場 (道路の北側部分)	"
10	市道 岩淵線、外 宮二見線	伊勢市岩淵1丁目7番29号先から 伊勢市岩淵1丁目2番33号先までの白線 で区画表示された指定駐車場 (道路の南側部分)	"
11	市道 本町堤線	伊勢市曾禰1丁目7番21号先から 伊勢市宮町1丁目7番18号先までの白線 で区画表示された指定駐車場 (道路の南側部分)	"
12	市道 区画17号線	伊勢市一之木1丁目3番12号先から 伊勢市一之木1丁目3番21号先までの白 線で区画表示された指定駐車場 (道路の東側部分及び西側部分)	"
13	県道 伊勢魚見松 坂線	伊勢市宮町2丁目4番5号先から 伊勢市宮町2丁目4番10号先までの白線 で区画表示された指定駐車場 (道路の東側部分)	"

伊勢警察署の項別表第19 7の欄の次に次のように加える。

8	市道 岩淵線	伊勢市岩淵1丁目15番15号先から 伊勢市岩淵1丁目9番27号先まで	280 メートル	"	"
9	市道 区画17号線	伊勢市一之木1丁目3番12号先か ら 伊勢市一之木1丁目3番21号先ま で	100 メートル	"	"

上野警察署の項別表第1 37の欄の次に次のように加える。

38	上野市西明寺3226番地の4先市道南平野木興線と名阪 国道側道の交差点	伊賀トラック事 業協同組合前交 差点
39	阿山郡阿山町円徳院 273 番地先国道25号線と県道上友 田円徳院線の交差点	田矢鉄工所前交 差点
40	上野市緑ヶ丘東町1023番地先市道南平野木興線と市道 車坂根本池線及び市道根本池東部小学校線の交差点	ことぶき荘前交 差点

上野警察署の項別表第3中

市道 131南平野木興 線	上野市緑ヶ丘中町1558番地の2先 (小川嘉正前方)	"	1	無
---------------------	-------------------------------	---	---	---

を

市道 131南平野木興 線	上野市緑ヶ丘東町1023番地先 (ことぶき荘前)	"	1	有
---------------------	-----------------------------	---	---	---

に、

市道 184南平野木興 線	上野市西明寺3226番地の4先 (伊賀トラック事業協同組合前)	"	3	無
---------------------	------------------------------------	---	---	---

を

市道 184南平野木興 線	上野市西明寺3226番地の4先 (伊賀トラック事業協同組合前)	"	3	有
---------------------	------------------------------------	---	---	---

に改め、同表204の欄の次に次のように加える。

国道 20525号線	阿山郡阿山町円徳院273番地先 (田矢鉄工所前)	"	2	有
---------------	-----------------------------	---	---	---

上野警察署の項別表第10中

98	上野市大字西明寺字天津川2859番地先名阪国 道南側道と市道友生中瀬線の交差点 (伊賀トラック事業組合前)	東詰および西詰か ら入る車両	"
99	上野市荒木 439 番地の1 先名阪国道西側道と 市道西明寺寺田橋線の交差点 (中瀬インター北交差点)	南詰から入る車両	"

を

98	削	除	
99	上野市荒木 439 番地の1 先名阪国道西側道と 市道西明寺寺田橋線の交差点 (中瀬インター北交差点)	南詰から入る車両	終 日

に改める。



● 労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第37条第1項の規定により、昭和51年10月15日山田赤十字病院労働組合執行委員長西野敏男から次のとおり争議行為を行う旨の通知があつた。

昭和51年11月2日

三重県知事 田 川 亮 三

1 争議行為の場所

度会郡御園村高向810

山田赤十字病院の構内及び全職場又は一部の職場

2 日 時

昭和51年10月27日午前零時以降要求解決の日までの期間

3 争議の概要

あらゆる形の争議行為

- 土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第3項の規定により、名張市比奈知土地区画整理事業第二工区について、昭和51年10月6日換地処分を行った旨、届出があった。

昭和51年11月2日

三重県知事 田 川 亮 三

- 近く執行が予想される衆議院議員選挙の立候補予定者に対する説明会を次のとおり開催する。

昭和51年11月2日

三重県選挙管理委員会委員長 吉住慶之助

1 日 時

昭和51年11月9日 午後1時

2 場 所

津市広明町13番地

三重県庁7階第7会議室

ひとときの親子の対話明るい家庭

毎月第3日曜日は「家庭の日」

毎週火、金曜日発行

購読料 1箇月 860円

1箇年 10,320円

昭和51年11月2日印刷発行

津市広明町13番地(電代 ㊤1111)

印刷 三重県総務部学事文書課